

平成20年度第1回海老名市環境審議会議結果

日時 : 平成20年5月19日(月) 10:00~11:40

場所 : 市役所703会議室

出席者 : 内野市長

石井会長、市川委員、上野委員、高崎委員、中里委員、森田委員、小久保委員、
海野委員、渡邊委員、佐藤委員

事務局 : 石川部長、落合次長、岩壁課長、増田主幹、郷田主幹

公園緑地課長 : 中里課長、穂谷野主幹、澤田主査、清水主査

政策事業推進課 : 秦課長

傍聴者 : なし

1. 開会(進行) 岩壁課長
2. あいさつ 内野市長、石井会長

————市長より石井会長へ諮問————

内野市長から石井会長に自然緑地保全区域及び自然緑地保存樹木の新規指定について諮問書を手渡した。

————市長退席————

3. 議事 進行 石井会長(海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長)

- (1) 自然緑地保全区域及び自然緑地保存樹木の新規指定について(諮問事項)

これらの新規指定については、所在地、保全区域・保存樹木状況等の概要を資料に基づき公園緑地課が説明。

《質疑等》*質疑に係る者の「公園」は公園緑地課、「環境」は環境保全課、「政策」は政策事業推進課の略

委員 : 自然緑地については、第1種低層住居専用地域に位置している。将来的に開発が懸念されている。第1種低層住居専用地域も他の地域も奨励金は同じなのか。

公園 : その区域に係る固定資産税等の税金相当額をベースに算定している。

委員 : 現に、指定されている保全区域の木の伐採を依頼されているが、どのような手続きがしているのか。

公園 : 何らかの理由で伐採が必要な場合、理由を申し出てもらう。

委員 : 土地自体を何とかするものではない。指定されている一部の日照、落ち葉などの間

題で木の伐採を行う時、手続きはどうか

公園：環境保全条例で30日前に届出が必要になります。

委員：このような場合、保全区域が一部解除になるのか。

公園：区域の解除には、当たらない。

公園：保全区域のエリアは変わりません。条例上、その中で手入れをするのは無断でできないだけです。

議長：意見も出尽くしたようです。この辺でご意見・ご質問については、終了してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長：本件については、原案どおり了承することよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長：本件は諮問をいただいている案件ですので、答申をいたしますが、答申内容につきましては、「異議なし」ということで、案文については私（会長）と事務局に一任していただくことよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長：それでは、そのように進めさせていただきます。

次に（2）の審議事項の①「地球にやさしい家庭づくり（案）について」所管課の環境保全課から説明をお願いします。

環境：資料に基づき概要を説明

現在、国の二酸化炭素排出量は増加傾向にあり、地球温暖化対策の一環として家庭における省エネ行動の推進に取り組みます。平成19年度については上星小学校、今泉小学校、有馬小学校の230世帯を対象に暖房、消灯など家族全員で省エネに取り組む内容のものでした。平成20年度はこれを改善し継続していきます。家庭における省エネ行動をテーマにエココンテスト、エコ川柳を夏場に行います。省エネ行動は、毎日実施いくことが大切です。

平成19年度は省エネ行動の取り組みとして9つの作戦を示しましたが、多少、難しいのも取り組んでいます。二酸化炭素排出・抑制グラフを作成し、グラフに色を塗り、日々の省エネ効果を確認していきます。エネルギーの使用の多い夏・冬の2回省エネ行動を対象にし、事前に説明会を行います。エココンテストについては、家庭における省エネ行動を9/12～9/30市役所エントランスホールに掲出し、記念品を配布し、産業まつりで表彰します。エコ川柳も9/12～9/30エントランスホールに掲出し、産業まつりにて表彰します。メールサービスでも配信します。

委員：質問というより意見。環境家計簿は普及している。30分、1時間に分けている。

掃除機は5分ではないか。排水は24時間ではなく、5時間、12時間の3段階が望ましい。便座1時間単位となっている。分かり易く、例題をあげて実施したほうがよい。

議長：貴重な意見、参考にしていただきたい。

委員：子供が取り組み易いよう、工夫していただきたい。

委員：表彰は競うということになるのか

環境：少しでも励みになればということで表彰を行いたい。この事業は、競うというより毎日実施することが大切です。

委員：表彰はあまり強調しない方がよい。車を例にとると、省エネを徹底すると車に乗らないという視点になってしまう。

環境：数値で、優劣を競うものではありません。

議長：目的は環境意識の高揚と考えます。

委員：学校を回るのか。

環境：学校を変えるなど検討していきたい。

議長：校長全員がこの事業を知っていますか。

環境：平成19年度に校長会で説明し、裾野を広げていくと説明しています。

議長：作戦はこれだけなのか。このグラフについては、最初は分からなかった。先に基準を出しておくとう分かり易いと思います。

委員：全生徒、対象になっていないが。

環境：学校の授業の関連で、5年生を対象にしている。

委員：アイドリングは小学生にはどうなのか。

環境：家庭全員で取り組んでもらうため作戦にいれました。

議長：意見も出尽くしたようです。この辺でご意見・ご質問については、終了してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長：審議会の意見を踏まえてこの事業を推進していただきたいと思います。

次に、(2)の審議事項②「(仮称)えびな環境白書(平成20年度版)の作成について」所管課の環境保全課から説明をお願いします。

環境：資料に基づき概要を説明

環境保全課から発行されている「環境基本計画年次報告書」「海老名市環境報告書」、「えびなの環境」の3誌を統合します。それぞれ目的が異なり、それぞれの政策に沿って、効果を明確に示し、体系的にまとめます。8月上旬中間報告し、10月にはまとめたい。また、海老名市環境基本計画については、現状に合っていないものを見直し、前倒しして改正していきたいと考えております。

議長：3冊を1冊に統合する提案がありました。環境基本計画は、見直しの時期に来ています。

委員：何部つくるのか。

環境：冊数については決めていません。ページ数は半分程度になると思います。

部数は倍以上印刷したい。

委員：どこに配布していくのか。

環境：多くの皆さんに見ていただきたい。図書館、コミュニティセンター、各施設に配布します。紙ベースで200～300部発行したい。また、ホームページにも掲載します。

委員：3冊が一冊になることは基本的にはよいことだと思います。

委員：内容を絞るのは、簡単です。写真を使用し、字を大きくするなど読みやすく、分かりやすくしていただきたい。最初からページ数100～120にこだわらない方がよい。施策の事業結果と評価は所管課の評価である。間に合うかわからないが民間に評価してもらう考え方も必要です。

環境：環境基本計画については、前倒して改正し、平成22年度から実施したい。

議長：ある程度、意見も出尽くしたようであります。この辺でご意見・ご質問については、終了してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長：3誌を統合して、よりよいものが作成できるようお願いします。

次に4の報告事項となっております『『えびなの森創造事業』の推進方法及び推進組織について』所管課から報告をお願いします。

政策：資料に基づき概要を説明

平成20度～23年度から4年間の時限的事业で、第4次総合計画に登載しています。また、この事業は市制40周年事業でもあります。

本来の目的は、環境への市民、事業者への意識を高めることにあります。

125,000本を植えるために森や何haの土地を用意して木を増やしていくものではありません。木々があふれるような街をつかっていきたいと考えております。植樹は平成20年度の後半から着手していきます。

海老名市ではこの事業によって地球環境の改善、植樹での二酸化炭素排出量削減が図られると考えております。

この事業を実施するにあたって実行委員会組織、庁内推進委員会を設置します。

庁内推進委員会はすでに5月1日に開催しました。また、約30団体に声をかけさせていただき、5月29日に第1回目の実行委員会を開催する予定です。今年の上半期には計画固めていきたい。4月27日の緑化まつりにソロプチミストによるプレ植樹宣言しました。正式な植樹宣言を市制記念日に行いたい。

議長：この事業についてなにか意見がありますか。

委員：毎年、植樹を行うとのことで、公園緑地課も係ってくると思います。今年の予算で125,000本か毎年の予算なのか予算の組み立てはどのようになっているのか。

政策：予算的には未定、単年度予算です。実行委員会の中で決めていきます。また、市民の寄付、企業に苗木の寄付を呼びかけていきたい。一部の企業の引き合いもあり、事業費は抑えていきます。

議長：柏ヶ谷中にいた時、1本100円ぐらいだったポット苗を植えたのが今大きくなっています。1㎡の森は1本で芝生30㎡に相当する効果があるといわれています。どろりりを蒔いてポット苗を育て、それを植えることは環境意識の高揚につながるし、お金をかけなくても効果的な運動はできると思います。

政策：お金のかからない方法で工夫していきたいと考えております。

委員：市民に木を育ててもらおう。各家庭、企業の未利用地に植樹するとよい。

委員：平成23年度までに植えるのだから将来につながっていくような事業に育ててほしい。また、環境審議会の中で意見のあったものを取り入れてほしい。

議長：ある程度、意見も出尽くしたようであります。この辺でご意見・ご質問については、終了してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

議長：それでは、4つの議事以外に、事務局から何かありますでしょうか。特になければ、提案された議事も皆様のご協力により、滞りなく審議することができましたことに感謝申し上げ、進行を事務局に戻したいと思います。ありがとうございました。

4. 閉会 市川副会長あいさつ